

令和4年度第1回多摩市総合教育会議 要点記録

- 1 日時：令和4年7月11日（月）午前10時から正午
- 2 場所：多摩市役所3階 特別会議室
- 3 出席者：

出席委員（6名）

市長	阿部裕行
教育長	千葉正法
委員	岩佐玲子
委員	原島久男
委員	比田井秀美
委員	小林昭一

説明職員（13名）

企画政策部長	鈴木誠
企画課長	小形雄一郎
教育部長	鈴木恭智
教育部参事・教育指導課長事務取扱	細谷俊太郎
教育振興課長	加藤大輔
社会教育・文化財担当課長	齊藤義照
永山公民館長（兼）関戸公民館長	北方静史
図書館長	横倉妙子
中央図書館整備担当課長	萩野健太郎
学校支援課長	麻生孝之
教育指導課統括指導主事	高橋篤
教育協働担当課長	室井裕之
教育センター長（兼）発達支援担当課長	相良裕美

1 開会

阿 部 市 長 令和4年度第1回多摩市総合教育会議を開始する。

2 議題

阿 部 市 長 はじめに、総合教育会議そのものは、2011年に大津市で中学生の自殺事件が起こったことで2013年2014年と法改正が行われ、法的にも市長部局と教育委員会の間で情報共有、意思疎通をしっかりと図っていくため開催していることを、改めて確認したい。

また私は市長として4期目になり、6月の定例議会で改めて市政の方向性について議論した。多摩市では、この4月から、子どもの権利を保障し、若者支援と活躍を推進する「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」が制定され、子どもたちの未来のために、また教育委員会が議論されているものを先に前へ進めていくための器ができた状況である。全体としては、ヤングケアラー問題を含め、考えなければならない課題が多く山積している。6月議会では、学校給食の物価高騰を背景に、保護者への負担をできるだけ軽減するという目的のもと補正予算を計上し、可決してもらったことを改めてこの場で報告したい。

それでは、はじめに企画政策部長、企画課長より挨拶をお願いします。

事 務 局 鈴木企画政策部長、小形企画課長より、挨拶が行われた。

事務局より、配布資料の確認（資料1「教育委員会事務局執務室の移転について」資料2「中学校不登校特例校開設構想（改定版）について」資料3「多摩市立中央図書館整備事業の進捗状況について」資料4「多摩第三小学校の整備の方向性について」別紙「多摩市立中央図書館管理運営方針（骨子案）」参考資料1「中学校不登校特例校の設置形態の検討シート」参考資料2「View next（冊子）」）を行った。

阿 部 市 長 続いて小林委員より教育委員就任挨拶をお願いします。

小 林 委 員 小林委員より、就任挨拶が行われた。

阿 部 市 長 それでは本日の議題に入る。報告事項1件目、教育委員会事務局執務室の移転について、市長部局より説明をお願いします。

小 形 企 画 課 長 小形企画課長より、資料1に基づき説明が行われた。

阿 部 市 長 それでは質疑に移る。このことについて、意見、質問等はあるか。

質疑なし

阿 部 市 長 続いて報告事項2件目、不登校特例校について、教育部より説明をお願いします。

鈴木教育部長 鈴木教育部長より、資料2、参考資料1、2に基づき説明が行われた。

阿 部 市 長 それでは質疑に移る。このことについて、意見、質問等はあるか。

岩 佐 委 員 子どもたちの安心、自由、自信を多摩市の中でしっかりと保障していくことが必要だと改めて思った。その上で、参考資料1「中学校不登校特例校の設置形態の検討シート」にあるデメリットとして、学校の場合「当該校の卒業であり不登校のレッテルの危惧がある」に対して、分教室の場合「卒業は本校であり不登校のレッテルの危惧が少ない」と書かれていて、私自身も一旦納得した。ただその後で“不登校”をマイナスのレッテルだと捉えていること自体、考え直していく必要があるのではないかと考えた。つまり“不登校”というものを、問題児の問題行動のように捉えていた時代から、もっと前向きに不登校の子どもたちが発しているメッセージは何なのか。学校に行けない、また行きたくないということを通して、言語化できない、表現できない子どもたちが、一体何を私たちに教えようとしているのか、それを把握しないで新しい学校をつくるというのは非常に場当たりの対応ではないかと改めて反省した。“不登校”が“マイナスのレッテル”に繋がってしまう私たちの認識自体をもう一度振り返り、楽しいから行くような夢と希望のあるはずの学校が、怖くて行けない、そして傷つけられたり不安になったりする場所など、不登校になっていない子どもたちにとっても、学校がどういう場所なのかもう一度深くしっかりと検証しなければいけないと思った。そのため教育委員会のメンバーの1人として、もっともっと子どもの立場に立ってこの不登校問題に対応していかなければいけないと改めて反省させられた。

鈴木教育部長 岩佐委員から指摘いただいた通り、“不登校”をどう捉えるのかは、大人である私たちの既成概念を取り払って考えていかなければいけないと感じた。昨年開設に向けて動き出した際も議論したが、いわゆる「非行」と言われることについても、決して良いことではないが、今振り返ればそれが完全に悪なのかというと、子どもたちのやり場のない思いが表出されていただけである。そう考えるとかつて暴力行為などの形で表出していたものが今は、不登校という「引きこもる形」で気持ちを表出していると考え、市としてももう少し議論検証が必要である。また不登校の理由・背景は、友達との関係が悪だけでなく、家庭環境や教職員との関係であったり、あるいは本人の様々な心の葛藤であったり、一人ひ

とり違うので、なかなか類型化が難しいところでもある。これについては、今後教育委員会、あるいは総合教育会議、こういった場面で熟議を続け、多くの子どもたちを受け止められるような学校を開設していきたいと考えている。

阿 部 市 長 不登校については、10年、20年前から多摩市だけでなく全国的に問題視されている。また、卒業する形態をどうするかについては、もう少し議論の余地がある。先ほどの例で言えば、既存の中学校名で卒業という形になるのか、新たなネーミングの学校になるのか、また新たにできる学校であっても既存の中学校名で卒業という形が取れるのかという技術的な部分と、教員を新たに配置できるかどうかという財政力の部分と、もう一つは子どもたちが今何に悩み、立ち止まっているのかということをしちんと分けて議論する必要があると思う。大人の都合で考えているのがこの学校／分校／分教室の区分なので、全ての子がこういう形で当てはまるのかどうかということも考えなければならない。また市内の中学生の6%、約180人前後の子が不登校だという話があったが、そのうち何人が、私たちが考えている「学校」という器にきちんと入ってもらえるのか。今eスポーツなどのようにバーチャルが進化していて、物理的などところに出かけていく場面が非常に少ない中、きちんと卒業できるような手立てが考えられるのかどうか。そうしたことも考えていく必要があると思った。例えば病院で過ごさなければいけない子どもには、院内教室というのがあり、学校に行かなくてもそこで単位が取れる。そういった仕組みが既に作られていることから、知恵を出し合っていく中で、壁を乗り越えることができるのではないかと考えている。

原 島 委 員 私自身も現場にいたとき、不登校で非常に悩んだ。自分の学校からの出現率をできるだけ減らすように、校長の年間経営目標の一番最初に常に出現率をゼロにすると設定していた。ただ現実問題として不登校はなかなか減らなかった。当時、子どもたちの中には勉強ができなくて不登校になっている子もいるだろうと思い、月曜日と水曜日の放課後、また土曜日の午前中に補習教室のような取組を行った。その取組により不登校者は非常に減ったが、その取組だけでは0にはならなかった。そのため、先ほど鈴木教育部長からも話があったように、様々な取組をしていかなければいけない。多摩市は、カウンセラーの配置や、ゆうかり教室も早くから開設していたため、現場にいて非常に助かった。また私が学校現場にいた当時、不登校の子が他の学校から通学していたこともあったが、全てがそのように当てはまるわけではない。引きこもりにより社会との関わりがないことは成長し大人になったときに影響が出てしまうのではないかと最も心配な点である。非行で多少悪さをして、外へ出ていき他の人間と関わりが持てるような子は、気が付けばまた元に戻っ

てきてくれるのではないか、という思いが現場にいたときにあった。不登校特例校のような新しい取組が出てきた中で、子どもたちの選択肢を増やすということは非常に大事なのではないか。例えば、配置されたカウンセラーのところに行く子はいいが、一度行って二度目からもう行かないという子も現実にいる。それも私は現場のときに近隣の大学のカウンセラーの先生をお願いして、通ってもらい、そこでフィーリングが合うと通学してくれる。多摩市の教育センターもそうだった。私は最終的に財政等の問題もあると思うため、分教室型、あるいは分校型、いずれにしてもできるだけ早く新しい選択肢を子どもたちのために作ってあげられることを願っている。

比田井委員 今まで教育委員会でも何度も議題に上がった問題であり、実際に不登校になっている子どもとその保護者の方にとっては、日々本当に辛い思いをしていると思う。ただ、このままで良いと本人たちもきっと思っはならず、どうしていいかわからない状態なのではないか。どのような手立てがあるのかもわからない中で、原島委員がおっしゃったようにたくさんさんの選択肢が必要。学校に行かなくてもオンラインで勉強ができたたり、教育訪問で伺った学校にはカメラが常に設置されていて、配信されたものを家庭で見ている子どもがいるという説明を受けたことがある。そういう形で、少しでも子どもたちが前を向けるような手立てをとっていく必要がある。先日の教育委員会で、ゆうかり教室でゲームなどを行った講座を開設したときに、来た子どもたちが「久しぶりに会えて楽しかった」とたくさん書いてくれたという話を聞いて、やはり子どもたちの中にはそういうことを望んでいる子もいるということがわかり、改めて様々な手立てが必要だと実感した。

小林委員 私も小学校4年生から5年生だった当時、不登校だった。不登校でもちゃんと朝「行ってきます」と言って家を出るが、学校に行かず山の中いたり、あるいは山の近くにある神社などで時間を潰し、夕方になると帰るため、母親は学校に行ったものだと思い込む。ただそのうち学校の先生が家に来たことで、大騒ぎになった。30代の頃、それまで自分が何をしてきたのか振り返り、あのときの自分は何を思ってそういうことをやったのかメモに書き起こしたことがある。それをもう1度見返して見たら、原因の半分近くはやはり家庭の問題であった。やはり10歳前後の子どもが、家庭の問題を感じると絶望を覚えてしまう。その後、学校の先生が夜家に来て話をしたことまでは覚えていたが、どうしてまた学校に復帰したのかという、肝心なところは思い出せない。ただ一つ言えることは、やはり不登校の原因は本当に様々で、その中でも家庭の問題が大きいと考えている。私が学校を回って校長に「今の課題は？」と伺った際、26人の校長が即座に“不登校”と答えた。原因を問うと、統計的にはわ

からないが、やはり家庭問題が多いと答える先生が感覚的には多かった。不登校特例校を開設しないことによって、今度は友達との関係が崩れたり、授業についていけなくなるなど、新たな要因がまた重なって余計に行けなくなってしまう。そのように、きっかけの部分ではなく、その後に出てきた新たな要因部分をケアするのがこの不登校特例校ではないか。6%の子どもたちに対応していくため、まずはきちんと教員を配置した上で、遅れた授業をケアしたり、本当にやりたいことをフォローするようなことが必要なのではないか。きっかけのところをどうカバーしていくのかと、それが長期化した場合どうケアしていくのが大事。また中学校の校長がよくおっしゃっていたのは、小学校のときから不登校だった場合、担任の先生や校長が一度もその子に会えないため、理由などを知ることができず、非常にやりにくいということ。そういう意味では、長期化していったときのフォローする一つの方法として、こういう不登校特例校みたいなところがやはり必要だなと思った。できるだけ早くこういった施設ができてほしい。

千葉教育長

私も教育長として、この不登校特例校の開設については、優先順位の高いものとして捉えている。そして一旦ここで立ち止まったことを、逆にメリットに変えていきたいという強い思いがある。今話をしてもらった中で、いくつかキーワード・ポイントがあると思っている。まずは子ども一人ひとりに合わせていくことが重要な視点の一つだと思っている。例えば教職員やスタッフの充実など様々な活動に対応できる学校である必要がある。様々な要素があぶり出されていくため、出てきた細かいところを教育委員会と事務局の中で議論を深めていく。また市長部局にも相談していくことで、早期の解決及び不登校特例校設置に向けて動いていきたいと思っているため、ぜひまたお力添えをお願いしたい。

阿部市長

ありがとうございます。子ども食堂などのような活発だった活動も、コロナ禍によりなかなか進めることができない状況が続いていた。そうした中で、先日諏訪商店街に、不登校や家庭の中で居場所がない、あるいは学校の中で居場所がない子どもたちが、ふらっと立ち寄ることができる「リバティ」という場が出来上がった。私もオープニングセレモニーに顔を出させてもらった。おそらく子どもたちの問題に対しては、学校だけでなく地域の力も必要ではないか。子どもたちの悩みを全て学校の先生だけがキャッチできるものでもなく、残念ながら保護者が全てそれを追いきれるものでもない。やはり地域やコミュニティ全体が支えていくことが必要だと思うため、そうしたところを含めてしっかり不登校特例校のこれから先の対応を検討していきたい。そして何らかの解決策、あるいは悩んでいる子どもや保護者に光が見えてくるようなことを早期に実現していかなければならないと改めて思った。引き続きこの案件につ

いては、協議を続けていきたい。2件目の案件については以上とする。

続いて協議・調整事項。1件目、中央図書館管理運営について、教育部より説明をお願いします。

横倉図書館長

横倉図書館長より、資料3、別紙に基づき説明が行われた。

阿部市長

それでは質疑に移る。このことについて、意見、質問等はあるか。
質疑なし

続いて協議・調整事項2件目、多摩第三小学校の整備の方向性について、教育部より説明をお願いします。

加藤教育振興課長

加藤教育振興課長より、資料4に基づき説明が行われた。

阿部市長

それでは質疑に移る。このことについて、意見、質問等はあるか。

小林委員

今、東京都でも戸建ての住宅の屋根に太陽光発電設備を付けることを義務づける議論が有識者会議等でも始まっており、国土交通省の新たな住宅基準法でも断熱をきちんとしようという流れがあるなど、2030年に向けていわゆる「省エネ」「再エネ」が、大きなテーマになってきている。そのため、この時期に完成する小学校は、それらのテーマはやはり盛り込んでいくべきではないか。今も多摩市の小学校等には太陽光パネルがついているが、それは売電等が主になるような形のため、2030年に向けては太陽光パネルと蓄電池を備え、発電した電気で自分たちの小学校を運用していくようになるのではないか。そして、学校は夜に電気を使うことが少ないため、かなり自給自足できるのではないか。第1号の学校施設になることもあり、「省エネ」「再エネ」はきちんと意識して取り組んでいくべきである。多摩第一小学校や連光寺小学校、東寺方小学校では、この9月に調布の一級建築士の人たちが作った移動式の“えねこや”という、屋根に太陽光パネルがあり、中に蓄電池があり、中には冷蔵庫やクーラーがある再エネだけで運用しているトレーラーハウスのような移動式の小屋で、3年前から出張授業を行っていた。そういったものが多摩市内の施設にあると、「再エネ」というものがどういうものなのかを子どもたちに授業で見せることもできる。

加藤教育振興課長

ご意見ありがとうございます。「省エネ」「再エネ」については、市としても取り組んでいるとともに、この先の社会でも非常に重要な取組になってくると認識している。多摩第三小学校は“建て替え”で考えている中では、できるだけ対応をしていく必要があると考えている。市としても今の環境政策推進本部で「省エネ」「再エネ」の部分をもどのように公共施設で対応していくのかについては、既に検討されている。そういったとこ

ろと歩調を合わせながら、こちらでも、できる限り良い対応ができるように考えていきたい。

阿 部 市 長

2件目の案件については以上とする。

これより非公開の協議・調整を実施する。傍聴者および関係課長以外の退席をお願いします。

非公開会議の実施

阿 部 市 長

その他質問もないことより閉会とする。

以上